

○山井委員 三十分間質問させていただきます。

私からも、先日の働き方法案の強行採決に強く抗議をいたします。人の命を奪う法案を強行採決することはあってはなりませんので、今からでも遅くはありませんので、ぜひとも、高プロ、残業代ゼロ制度の削除を強く求めたいと思っております。

さて、きょうは、昨日報告書が提出されましたけれども、幼児教育無償化について質問をさせていただきたいと思えます。

皆さん、考えてみていただきたいんですけども、恒久財源で年八千億円、これをどういうふうにするのか。これは日本の国の子供たちの未来に大きく影響を与えます。

結論からいいますと、私たちも選挙の際に幼児教育の無償化を訴えたりももちろんしておりましたので、全てが反対とは言いません。しかし、今回八千億とも言われておりますが、その使い道、それで、昨日報告書が出てまいりましたこの図ですね。こういうプランは、私は、明らかにバランスを欠いている、おかしいと言わざるを得ません。

与党、野党、国民挙げて議論をして、最終決定は、骨太の方針なり、年末の予算決定までずれ込むものもあるかもしれませんが、今のこの原案では絶対にだめなんじゃないかということを私は申し上げて、ぜひ、与党の皆さんとも、政府の皆さんとも、野党の皆さんとも一緒に議論をしていきたいと思っております。

理由を簡単に五つ申し上げます。

これは明らかに高所得者優遇なんですね。私、さまざまな政策、今まで議論しましたけれども、これほど高所得者優遇に偏っている政策というのは歴史上なかったんじゃないかというぐらい、高所得者優遇なんです。

というのは、この表を見てもわかりませんが、このグラフでは、もう一つの配付資料に入れてありますこのグラフを見てもらったら、一目瞭然なんです、配付資料の三。冷静に考えたら当たり前なんです。低所得者の方々から軽減をやっていっているから、残りを無償化しましょうという、これの白い部分、つまり、中所得者、高所得者を中心に無償化するという話なんです。

それで、私、申し上げたいのは、このことに関しては、はっきり言って、与党の方々も、本音で言えば厚労省の方々も、限られた財源、この使い方本当にいいのと。例えば、柿沢さんなんか東京で、無償化のみならず待機児童対策を優先すべきだということを強くおっしゃっておられます。本当にこれはそういう声も当然あると思うんです。

それで、一番目に、高所得者優遇で格差拡大であるということ。

二番目に、かつ、来年四月からの保育士の処遇改善、一%、三千元ですよ、月。年間二百億円。無償化が八千億円、肝心の保育士さんの賃上げが二百億円、二・五%。

私は両方やったらいいと思えますよ。でも、バランスですよ。無償化に八千億。本当に、保育士さん、あるいは幼稚園の教諭の方々の賃上げも含めて、そういう切実な保育士さんの賃上げにたった二百億円。間違っていますよね、このバランス、どう考えても。これが二番目。

それと、三つ目は、待機児童対策に関しても後回しになっております。

それと四つ目、今までから、自民党、公明党、民主党で三党合意をして、民主党政権のときから、年間一兆円超必要だけれども、七千億しか消費税財源で確保できないから、残り三千億、これは質の改善の三千億と言われてるんですね、これが後回しになっております。やはりこういうものにも使うべきじゃないか。

具体的に言えば、配付資料にもありますように、これは切実ですよ、現場の声も非常に強いんですけども、現場からの悲願である、配付資料十ページ、一歳児の職員配置基準の改善、六対一を五対一にする。あるいは、四歳、五歳児の職員配置基準を、三十対一を二十五対一にする。やはりこういうことにも使うべきじゃないか。こういう質の改善が後回しになりがちです。

それと、五番目、もう一つどうしても言いたいのは、子供の貧困対策こそ最優先じゃないかという議論もあり得ると思えます。

きょうの配付資料のラストに挙げましたけれども、先日、野党合同で、子供の生活底上げ法案というのを提出しました。

ここで、特にニーズのある児童扶養手当の二十までの年齢拡大。この二十までの年齢拡大が、国費年間百九十億円で約十万人が救われます。十万人の貧困家庭の子供が。

それと、児童扶養手当を、所得制限はありますけれども、今もらっている方々だけ一万円アップする。そして、月額四万二千五百円を五万二千五百円に、これは約百万人が対象です。これを一万円月々アップするのは、三百六億円、年間国費がかかります。

合計すると、約五百億円になるわけですね。

私は、本当、全否定するんじゃないんですよ。私たちも、選挙のときに、幼児教育の無償化は必要だと言っていました。しかし、八千億、無償化に使うけれども、子供の貧困対策に一部回せないのかと、これは与野党超えて誰しも思うんじゃないかと思えます。

そこで、これは、内閣官房、内閣府、厚生労働省の共管になっておりまして、全てが加藤大臣の責任とは言いませんが、きょうの配付資料にもありますが、二ページ目にありますように、人生一〇〇年時代構想会議の副議長でも加藤大臣はあられるわけですから、加藤大臣を中心に御質問させていただきたいと思うんです。

質問通告をしておりますけれども、こういう、今言ったような、幼児教育無償化を中心に八千億円使うのであれば、無償化だけじゃなく、保育園の保育士さんの処遇改善や、積み残しになっている一歳児や四歳、五歳児の職員配置の改善や待機児童対策にもっと予算を使うべきではないか。このことについて、加藤大臣、いかがでしょうか。

○加藤国務大臣 委員から五つありました。一個一個答え、多分、これからまた質問していただきながらやらせていただきたいと思えますが。

まず、基本的に、今回の幼児教育の無償化、これは幼児教育の無償化という観点でありまして、先ほど示されていた保育園等、これはある意味で福祉政策としてやってきた結果として、より所得の低い方の例えば保育料を減免するとか、あるいは少なくする、こうしてきたわけでありまして、例えば、小学校、中学校、これは全て無償化してやっているわけでありまして。それにおいて、小学校に入った子供さんの親御さんが所得が高いとか低いということにおいて差異がない。

そういった意味で、幼児教育ということで見れば、これは全ての方についてしっかり教育をしていくということが、我が国のこれからの人材の投資であり、また将来における経済の成長、そして個々の子供さんにとっての人格形成、こういった観点から取り組んでいくということで、今般、全ての対象者に対して無償化を、三歳から五歳ということでありまして、無償化を凶っているということでございまして、それ以外については、それぞれ必要な措置をあわせてやらせていただいているところではあります。

○山井委員 いや、これは本当、与野党超えて、厚生労働委員会の私たちの、これは今出番であり責任が問われていると思うんです。

そこで、お聞きしたいんですけれども、問題は、じゃ、年八千億と言われてます。それで、今言ったように、高所得者に重点的に八千億が行くんですよ。

じゃ、どれぐらい行くのか。加藤大臣にお聞きしたいと思います。大まかな概算ですよ。一千万円以上の世帯の方々には、大体、八千億の財源の中の幾らぐらい行くと思われますか。わかりませんでしたらそれでも結構ですので。お願いします。

○加藤国務大臣 済みません、今突然言われたので、手元にそういう数字ないしそれに答え得る資料を持っておりません。

○山井委員 これは別に私は加藤大臣を追及するわけじゃないんです、私もわからなかったんです。

それで、今から内閣府や内閣官房にもお聞きしますが、山井事務所で、国民生活基礎調査の、収入別世帯配分がわかりますから、正直言いまして、山井事務所でやったことですから、別に確定とは言いませんよ、ただ、概算を機械的に計算してみました。

そうすると、一千万円以上の世帯は約一二%なんですけれども、そこに給付額の一六%、つまり、一千三百億円

ぐらいが行くんじゃないかということなんです。八千億円のうち一千三百億ぐらい、約一六%が使われるのではないかと。一千万円以上の世帯って、かなり裕福だと思いますよ。

それで、加藤大臣、ついでにお聞きしたいのは、じゃ、八百万円以上の世帯だとこの八千億の中で幾らぐらいの財源が使われると思いますか、八百万円以上の世帯には。加藤大臣、いかがですか。

○加藤国務大臣 山井委員が試算をされておられますので、ぜひそのデータをいただきたいというふうに思います。

○山井委員 これはまだ山井事務所試算ですけれども、世帯数は二四・九%、給付額の構成は三四・二%、約三分の一、つまり二千七百三十三億円。八千億円のうち二千七百億円、約三分の一が八百万円以上の年収の高所得者に行っちゃうんですよ。

私が何でこういう話をしているのかというと、言ったらなんですけれども、政府もこの現状をまだ把握されていないんじゃないかと思うんです。だから、もちろん、答えとしては、政府に、山井事務所の試算じゃなくて正式な試算を出してくれということにするんですけれども、この数字を、エビデンス・ベースト・ポリシー、データと事実に基づいて政策を決めるという意味で、この数値は出してもらう必要があると思うんです。

ついては、質問通告をしておりますが、幼児教育無償化の財源八千億の給付対象世帯のうち、年収区分一、二、三、四、この世帯、生活保護世帯、年収二百七十万円以下、そして三百六十万円以下、六百八十万円以下、六百八十万円以降のそれぞれ、さらに、八百万円以下、一千万以下、一千万以上の区分で、それぞれ幾ら給付されるのか、かつ、年収ごとの世帯数の概算を、それこそ、担当であります内閣官房、お答えいただけますか。

○大島政府参考人 今、内閣官房で制度を担当しております。

先生御指摘のように、幼稚園の関係でいえば、五段階の所得区分がありまして、所得に応じた利用者負担の上限額が定まっています。それから、保育所の場合は、八段階の所得区分がありまして、やはりこちらも所得区分に応じた利用者負担の上限額が定まっております。実際は、これらの上限額と保育単価の丈比べといえますか、比較をしまして、そこで制度上の利用者の負担額が決まっていきます。

今後、制度の具体化、予算化を進める中で、対象額や所要額の基礎的な数値も、これはそれぞれ所管省庁がございますので、そこで算出されてくるものと承知しております。

○山井委員 これは重要な答弁で、大島さん、ということは現時点ではわからないということですか。

○大島政府参考人 現時点ではその数字を持ち合わせておりません。

○山井委員 いや、これは深刻な問題で。

ところで、この八千億の使い道は、大島さん、いつまでに決めることになりますか。多分これから与党審査も当然あると思うし、国会審議もあると思うんですけれども、いつまでにこの使い道をフィックスはされるんですか。

○大島政府参考人 大きな枠組みにつきましては、昨年十二月の新しい経済政策パッケージの中で決まっております。あとはその制度の詳細の設計、予算要求ということになりまして、それは二〇一九年度からかかわってまいりますので、この十二月の予算編成過程において細部を決めていくということになるかと思っております。

○山井委員 詳細とおっしゃいますが、はっきり言って、私は、今のままのこの案は、国民はノーだと思いますよ。はっきり言って与党もノーじゃないかと思っておりますよ。もっと言えば、厚労省も本音ではノーじゃないかと思っておりますよ。

今言ったような使い道、この数値がわかったら国民は納得しますか。

もう一つ、これもはっきり言ってまだ私たち山井事務所ですら試算しただけですから正しくないかもしれませんが、一応、現時点での文科省、幼稚園のデータを使って、そして国民生活基礎調査、平成二十八年度で計算した試算ですけれども。

例えば四百万以下世帯には八千億のうち幾ら行くと思われませんか。

これについては、結局、二〇・六%の世帯がおられるんです、四百万世帯で。しかし、行く給付は、もうほとんどされていますからね、既に。六%、四百七十七億、約五百億円。八千億円のうち四百万円以下の世帯、年収に行くのは、四百七十七億なんですよ。

本当に言いづらいんですけども、十八年間、私も厚生労働委員会でいろんな政策を議論しましたけれども、こ

れほど高所得者優遇の政策って私は聞いたことない。(発言する者あり)

いや、はっきり言って高所得者にも恩恵があります、低所得者にも両方恩恵があります、これは私ははっきり言ってオーケーですよ。ところが、今回は、低所得者を主に軽減しちゃっているから、高所得者を中心にやるんです。

となると、どういうことかという、恐ろしい話が、消費税増税は、子供たちを支援するのはいいんだけど、より高所得の子供たちを応援するための消費税増税というようなことにも思われてしまったら、これはやはり大変なことになるのではないかと思うんです。

ついては、加藤大臣と内閣府と内閣官房に言いますけれども、来週火曜日の理事懇に、概算で結構ですから、大まかの試算で結構ですから、ぜひ来週火曜日の理事懇にこの試算を、機械的概算でオーケーですから出していきたい。

そして、それも踏まえて、幼児教育無償化問題、八千億円の使い道について、集中審議をこの厚生労働委員会でやるべきではないかと思えます。

委員長、お願いいたします。

○高鳥委員長 後刻、理事会で協議いたします。

○山井委員 加藤大臣、これは大事なことです。私は別に闘う意味で言っているのではなくて、この八千億円を子供たちに使うのはいいですよ。でも、どういう使い方をするのか。待機児童対策も待ったなし、また保育士さんの賃金上げや幼稚園の教諭の賃金上げも待ったなし、質の改善も待ったなし、さらに子供の貧困対策も待ったなしなんです。

ですから、加藤大臣、もちろん加藤大臣だけが担当じゃないんですけれども、副議長でもありますので、ぜひこの試算について出していきたいと思いますが、加藤大臣、いかがでしょうか。

○加藤国務大臣 済みません、試算についてちょっと私も今初めてお伺いしたので……(発言する者あり)

○高鳥委員長 御静粛にお願いします。

○加藤国務大臣 試算を出す、試算ですからそんなに詳細じゃなくても、どのぐらいのデータが私どもが持っている出し得るのかというその判断が今つきません。したがって、今委員おっしゃるように、来週の火曜日、できるのであればもちろんそうですが、ただ、今申し上げたデータがなければなかなか出せるものでもないと思いますので。

いずれにしても、ちょっとその辺を検討させていただく時間を頂戴したいと思います。

○山井委員 ぜひともよろしくお願いします。

なぜならば、この試算結果は、国民の税金ですからね、消費税は、当たり前の話。国民は決定する前に知る権利があると思えますし、こういうことを議論するために厚生労働委員会が存在するのではないかと私は思うんです。

はっきり言って、与党の方々も知りたいんじゃないんですか、正直言いまして。(発言する者あり) 今、火曜日は無理だおっしゃいますが、山井事務所は、この機械的な試算は数時間で出しているんですよ。だから、正確なものでなくていいですから、ぜひともお願いしたいと思っております。

それで、私、あえて言いますけれども、本当は山井事務所のこういう試算で議論するのはよくないと思うんですよ。やはり、本来は与党さんなり政府の試算が出てきて、山井事務所の試算も加えてでもいいですけども、議論すべきだと思うんです。でも、裏返せば、政府が試算を出せない、出さないのにこういう政策を、国民の税金を使う政策を続けるのはおかしいと思っております。

具体的に提案します。

来年四月から、たった一%、月三千円しか保育士さんの賃上げの予算は今のところ想定はされておられません。しかし、保育士さんの現状を考えると、具体的に、私は、五%にすれば一万五千円賃上げができます。では、今政府が考えている来年四月からの一%、三千円では、二百億円なんです。しかし、五%にするには、あと八百億円ふやせば、月一万五千円上げられるんです。

でも、さっきも言ったように、八百億円必要だけでも、一千万円以上の世帯に千三百億円も行くんですよ。八百万円以上の世帯に何と二千七百億円も行くんですよ。そのバランスから考えたら、保育士さんの賃上げにたっ

た三千円じゃなくて月一万五千円、八百億円上乗せするということは、私は与党の中でも賛成される方は多いと思うんです。

加藤大臣、ぜひとも来年四月からは、一%、月三千円じゃなくて、五%、月一万五千円の賃上げをすべきではないかと考えますが、加藤大臣、いかがですか。

○加藤国務大臣 保育の人材を確保していくため、一つは、処遇の改善が必要だ、それはもう山井委員おっしゃるとおりだと思います。それに対して、私ども、政権交代後、合計で約一一%改善をし、これに加えて、技能、経験に応じた月額最大四万円の処遇改善、これは予算上やってきたわけであります。

実際、保育士の給与はどこがボトムだったかという、平成二十五年がボトムであります。そのときは三百十萬円でありますが、平成二十九年時点では三百四十二萬円、これにはまだ月額四万円の処遇改善は反映されていないというふうに思いますので、その上で、更に必要だということで一%分の対応をしていくということ。

私ども、別にこれをしなくていいということではなくて、これもしながら、それから、先ほどの幼児教育の、これは幼児教育の無償化という視点からやっているということでもありますから、そういった意味で、三歳から五歳、この教育をどう考えていくのか、そしてそれに対して国はどのような役割を果たすのか、やはりそういう議論も必要なんだろう。

その中で、やはり福祉的な議論というものと教育的な視点の議論、先ほど申し上げた、小学校、中学校、義務教育においてみんな無償になっているわけでもありますから、そうした視点からも含めて議論をしていく必要があるんだろうと思います。

○山井委員 ぜひとも、私の結論を言いますと、繰り返しますよ、幼児教育の無償化に八千億、高所得者中心に出すのに、たった一%、二百億円しか保育士さんの処遇改善に使わないなんということは、国民が許しません。あり得ません。ぜひともこれは与党も含めて再検討していただきたいと思ひますし。

それと、子供貧困対策、野党で共同して提出した子供の生活底上げ法案、これも与野党を超えて、子供の貧困対策、待ったなしです。田村さんも議連の会長をされていますからね、子ども貧困対策の。そこでも、二十以上に児童扶養手当を引き上げてもらったら、大学進学、専門学校に進学ができる、あるいは、児童扶養手当を月一萬円上げてもらったら本当に助かると、これはもう涙を流して喜ばれると思います。それについては幾らかかるかという、両方合わせて約五百億円なんです。

繰り返し言います。

私は、幼児教育の無償化に別に反対はしていません。でも、バランスなんです。八千億使うのであれば、その五百億。言わせてくださいよこれは、一千万円以上の方に千三百億円行くんでしょ、まあ私の試算ですけども。そうしたら、そのうち五百億を一番困っている子供たちに回しても、一千万円以上の方も私は納得されるんじゃないかというふうに思うんです。

おまけに、今回、生活保護の引下げでゼロ二歳児の児童養育加算が月五千円カットされたんです。こんまいじゃないですか、これは。ゼロ二歳児の児童養育加算、生活保護家庭五千円引下げ、これは八億円、二万世帯。さらに、小学生の学習支援を年間一萬五千円引下げ、これも八萬世帯、年間十二億円。もうこんなところで生活保護家庭の子育て支援を年間二十億円カットしているのに、何で一方では一千万円以上の世帯に年間一千三百億円も使うんですか。これは、私、与党も野党も関係ないと思う。どう考えても理解できないんですよ、これは。

ぜひとも、加藤大臣、この児童扶養手当の二十までの引上げや児童扶養手当の月一萬円の底上げ、それとか、今言ったような生保家庭のゼロ二歳児の児童養育加算、今回引き下げたものですか、小学生の学習支援の年間一萬五千円引き下げたものをもとに戻すとともに、国費約五百億円かかると言われている児童扶養手当の引上げ、ぜひとも幼児教育無償化とセットでやっていただけませんか。

○加藤国務大臣 まず、保育士の処遇改善は先ほど申し上げました。

児童扶養手当については、これまで、今回、多子加算増額、そして全部支給の所得制限限度額を引き上げ、五十万を超える世帯で支給額がふえる、こういう措置もとらせていただいているところでございます。

また、児童養育加算、そういった点もありますけれども、高校生に対してはこれを支給するというのもしているわけでもありますので、それぞれの中において必要な見直しをさせていただいているということでもござい

す。

それぞれの対応が必要ないということはもちろん考えておりません。そうした対応もしっかりやりながら、そして、他方で、幼児教育の無償化という、やはり先ほど申し上げた、これからの時代を担うそうした子供さんをどういうふうに教育をしていくのか、それに対して我々はどう関与していくのか、そういった観点から、今回の幼児教育の無償化に対応しているわけでありますから、それぞれの目的が達成していけるように引き続き対応していきたいと思えます。

○山井委員 ぜひとも、子供の貧困対策も力を入れていただきたいと思えます。

最後に、内閣府と内閣官房に申し上げたいんですけども、今回もうこの試算出せませんという選択肢はないと思えますよ。これは国民が許しませんし、与野党を超えた議員も許さないと思えます。内閣官房と内閣府から出すべく検討する、取り組むという前向きな答弁をお願いします。

○高鳥委員長 申合せの時間が経過しておりますので、御協力願います。簡潔をお願いします。

○大島政府参考人 まずは持ち帰って検討したいと思っております。

○川又政府参考人 関係省庁と相談の上、検討したいと思えます。

○山井委員 最後に一言だけ申し上げたいですが、ぜひ加藤大臣にリーダーシップをとって試算していただきたいと思えますし、これは言いづらいんですけども……

○高鳥委員長 既に持ち時間が終了しております。御協力願います。

○山井委員 はい。

与野党を超えて選挙の前にはばらまきになるんです。それで、言いづらいけれども、やはりこれは官邸主導で選挙前に急にやっちゃって、多分与党の議員も厚労省もびっくりして、選挙で言っちゃったから今さら変えられないということがあるかもしれませんけれども、年間八千億円、子供のための恒久財源ですよ、やはりこれをどう使うかで子供たちの、日本の未来が決まるんですよ。

ですから、高所得者中心にお金を配るというこの案だけは絶対だめですから、与野党を超えて、この委員会で、集中審議も含めて、試算が出てから審議をしっかりとやらせていただけたらと思えます。

ありがとうございました。